

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和3年12月23日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

宝酒造株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年1月

終了時期：令和6年3月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。本計画では、こうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、製品の製造時に排出されるCO<sub>2</sub>を減少させていくことで付加価値の創出と環境提言を両立させていくこととしている。

この計画のうち、2021年度においては、楠工場での貫流ボイラー更新による燃料転換及び電力会社の変更を実施した。

また、島原工場においては、天然ガス製造設備を工場内に設置するとともに、既設ボイラーを天然ガス仕様に変更するための工事に着手した。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

楠工場においては、ボイラーの燃料転換によりCO<sub>2</sub>排出量を前年比で344t削減したが、営業利益等減少のため付加価値額が低下したこと及び電力契約先のCO<sub>2</sub>排出係数が前年より大幅に上昇し、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量が予想よりも高く推移したことから、炭素生産性向上割合は8.6%減少した。

なお、電力契約先のCO<sub>2</sub>排出係数が計画認定時と同様であった場合、CO<sub>2</sub>排出量は8,545t、炭素生産性向上割合は、20.7%となる。

また、島原工場においては燃料転換を2022年度に実施予定のため、2021年度においては設備投資の効果は発現しておらず、炭素生産性向上割合は10.6%減少となった。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、経常収支比率が105.1%となった。

#### (4) 実施した事業適応計画の内容

楠工場において、2022年1月に認定申請書記載のガス還流ボイラー6基を取得し、燃料転換を行うことにより、重油由来のCO<sub>2</sub>排出量の削減を行った。

また、計画通り電力会社の変更も行ったが、変更した電力会社のCO<sub>2</sub>排出係数が前年より大幅に上昇した結果、買電分のCO<sub>2</sub>排出量が計画よりも増加した。

島原工場においては、天然ガス製造設備を工場内に設置するとともに、既設ボイラーを天然ガス仕様に改造するための工事に着手した。